

審議会等議事概要

令和8年度 第1回 滝川市予防接種対策協議会 議事概要

日 時	令和8年6月4日（木曜日）午後6時30分～
開催場所	滝川市役所 5階 第一応接室
出席者	出席：永井委員長、磯副委員長、大井副委員長、本川委員 欠席：小西委員、中垣委員、篠島委員、縄手委員、松橋委員、竹内委員、平木委員 事務局：景由健康こども未来部長、運上健康づくり課長、高橋健康づくり課主幹、澤田健康づくり課長補佐、坂本保健師
議 事	1. 開会 運上健康づくり課長挨拶 挨拶 景由健康こども未来部長挨拶 2. 委員の交代について 事務局）今年度は、2年間の依嘱期間の初年度。要綱に則り、委員の互選により、委員長1名、と副委員長2名の選出をお願いしたい。候補につきましては、事務局案を示してよろしいか。 委員全体）承諾 事務局）委員長に永井委員、副委員長に磯委員、大井委員をお願いしたいがよろしいか。 委員全体）承認 事務局）永井委員長、磯副委員長、大井副委員長、よろしくお願いします。 3. 報告事項 事務局より一括説明 1 ページ (1) 予防接種業務の変遷について 令和6年度までの説明は割愛。令和7年度から報告する。 2 ページ ・令和7年4月、予防接種法に基づき、带状疱疹の予防接種が定期接種化された。 ・令和6年に麻しん風しん混合ワクチンの供給不足が発生したことに

	に伴い、令和6年度の麻疹風しん第1期、第2期及び風しん第5期の予防接種対象期間が2年間延長された。 ・令和6年にヒトパピローマウイルスワクチンの供給不足が発生したことに伴い、平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種した者について、対象期間が令和8年3月31日まで延長された。 3 ページ ・令和8年4月、ヒトパピローマウイルスの定期接種で利用できるワクチンがシルガード9のみとなり、サーバリックス及びガーダシルが使用不可となった。 ・四種混合ワクチンは製造中止に伴い使用不可となった。 ・高齢者肺炎球菌の定期接種で利用できるワクチンが沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンのみとなり、23価ワクチンは使用不可となった。 ・予防接種法に基づき、RSウイルスの予防接種が新たに定期接種化された。 4 ページ (2) 令和7年度感染症関連の動向と対応について 1) 警報関係についてはご覧のとおりです。 2) の予防接種関連の通知・対応については、市が対応したものを抜粋して説明する。 ①国通知 ・麻疹及び風しんの定期の予防接種に係る対応について 令和6年度にMRワクチンの供給不足が生じたことにより接種できなかった者に対し、接種機会確保の観点から接種対象期間の継続及び勧奨を行うものであり、滝川市では、MR第1期、第2期、第5期で対象となり得る者に対し、個別に勧奨はがきを郵送するとともに、ホームページで周知を行った。 ・四種混合ワクチンの販売中止に係る対応について 四種混合及び五種混合ワクチン接種の受託医療機関に対し、対応依頼文書を送付した。 6 ページ (3) 未接種者勧奨方法について ご覧のとおり。 7 ページ (4) 予防接種の間違い報告について 令和7年度において、市内定期予防接種実施医療機関での間違い接
--	--

	種の発生はなかった。 (5) 予防接種健康被害救済制度について ・令和6年度、新型コロナワクチン4回目接種後、末梢神経障害の疑いにより申請があった60代男性の審査結果については、令和7年7月1日に厚生労働省より「否認」と通知され、市としても医療費・医療手当の給付は「不支給」と決定した。 ・令和7年6月に80代女性から新型コロナワクチン4回目接種後の肝機能障害の申請がありましたが、これにつきましても3月30日に厚生労働省より審査結果「否認」との通知があり、給付も「不支給」と決定した。 ・いずれも申請者に不支給結果を通知済。 8 ページ (5) 令和7年度 予防接種の実績について説明する。 ①麻しん風しん混合は、第1期が接種率100%、第2期が接種率90.5%となっており、第2期の接種率が国が目標として掲げている95%を下回っている状況。 未接種者対策として、第1期については、1歳6ヵ月児健診時に接種状況を確認し、未接種の場合は接種勧奨をしている。第2期については、接種勧奨を年度初め、夏休み前、10月の就学児健診時、冬休み前、3月上旬に行っている。今後も引き続き接種勧奨を継続し、接種への働きかけを行っていきたいと思う。 ②BCGについては、接種率が101.9%となっている。100%を超えるのは、対象数を令和7年度の出生数に合わせているため。 9 ページ ③五種混合については、接種率が100%となっている。 ④四種混合は、五種混合が定期接種化されたことにより、第1期追加のみの実績となったため、接種率は算定していない。 10 ページ ⑤ヒブワクチンは、五種混合が定期接種化されたことにより、第1期追加のみの実績となったため、接種率は算定していない。 ⑥ロタは、接種率は96.9%であった。 11 ページ ⑦B型肝炎は、接種率が99.4%となっている。 ⑧小児用肺炎球菌は、接種率が98.1%となっている。 12 ページ ⑨水痘は、接種率が99.4%となっている。
--	--

	⑩接種率は78.3%であり、前年より低下傾向。勧奨については、未接種者に対し年度初め、夏休み前、冬休み前、3月上旬頃に勧奨をしており、引き続き勧奨を継続していきたいと思う。 13 ページ ⑪子宮頸がんワクチンについては、2価・4価と比べ、9価ワクチンを接種する人が大半を占めている。接種率については、記載していないため、口頭で説明する。 定期接種対象者のうち、中学1年生から高校1年生までの間で1回目接種をした人の割合は26.4%。学年別でみると、中学1年生で10.2%、中学2年生で23.9%、中学3年生で27.1%、高校1年生で41.7%となっており、定期接種期間の間に約4割の対象者が接種している状況。定期接種については引き続き、接種勧奨を継続していきたいと思う。 令和7年度をもって終了したキャッチアップ接種については、令和7年度の対象者がキャッチアップ接種期間に1回以上接種した者であるため、新規接種は増えない構造となっている。 また、現状、転出入者の予防接種状況をすべて把握することができない影響もあり、接種率は29.4%となった。 ⑫日本脳炎は、第1期の接種率は83.2%となっている。日本脳炎2期の接種率については、記載していないため口頭で説明する。 日本脳炎2期の定期接種の対象年齢は9歳～13歳未満と長いため、令和7年度に13歳となるH24年度生まれの方の接種状況から接種率を算出し、約55%だった。前年の約43%から12%程度伸びている。2期の未受診者の約半数は1期接種を完了しておらず2期の接種にいたらない状況がある。2期の接種につなげるため、2期の接種勧奨はもちろんですが、1期の接種勧奨についても引き続き継続して行っていきたいと思う。 15 ページ ⑬高齢者肺炎球菌は、接種率は20.0%で、前年度同様です。 ⑭高齢者インフルエンザは、接種率は41.2%です。コロナ禍以前の接種率に戻った状況。 16 ページ ⑮新型コロナの予防接種は、接種率は5.6%で、去年の半分程度まで減少。要因として、令和6年度は国から8,300円の補助があり、自己負担額を3,500円に設定することができていたが、補助がなくなり、ワクチン単価の増額で自己負担額が7,800円となったことが一つの
--	--

	要因と考えられる。 ⑯風疹第5期の予防接種は、延長措置により接種期間が延長され、対象者47人に個別勧奨した。接種者数は1名のみ。 報告事項は以上。 委員長) 報告事項について、質疑応答に移りたいと思う。 委員) 麻しん風しん第2期の接種率をどう上げていくか。麻しん風しんは、大事だと思う。就学前で接種しない人があるが、あそこがラストチャンス。3月で駆け込みもある。 事務局) 現時点で、年間5回、ハガキ等での勧奨を行っているが、目標に届かない。未接種者の状況を確認すると、要保護児童家庭が多い状況であり、また、麻しん風しん第2期を接種していない児は、水痘や日本脳炎の接種もしていない傾向がみられ、難しさを感じている。 委員) 端から接種しないという人ではないので、何かしらの方法でなんとかできないものか。 委員長) 麻疹は、流行っている。第2期の接種率は90.5%で、もう少し頑張れば届きそう。3歳までは、市の健診で関わるため、直接対面での接種勧奨できるが、それを過ぎると接種率が徐々に下がり、就学後にはさらに下がってしまう。 事務局) 今後、5歳児健診実施を検討しており、始まれば、関わる機会も増え、勧奨機会も得られる。就学時健診でのフォローなど、連携したやり方も考えている。現在は、就学児健診で勧奨通知を同封しているが、実際に就学児健診に参加できるようになれば直接勧奨でき、必要性を伝えられる。 委員長) 就学児健診に関われば、接種率を上げられるのではないか。 他の予防接種接種率に関して、就学後は接種率が下がる。特にめだつのは二種混合で8割前後で推移している。子宮頸がんワクチンも接種率は徐々に上がっているが依然4割。その辺をどうするか。就学しているので難しさも感じる。学校とタイアップするなどやっていけばいいかと思う。 事務局) 教育委員会等にも話を聞きながら、実施可能性を模索して、接種率を上げていけたらと思う。 委員) それでも、子宮頸がんワクチンの接種率は徐々に上がってきている。接種後、具合が悪くなった人はでているか。 委員長) 市立病院で倒れる等の事例はない。救済の申請は挙がってきてない。 委員長) 他、質疑はあるか。
--	--

	委員全体) 質疑なし 4. 協議事項 令和8年度予防接種事業の実施について 事務局より一括説明 17 ページ ・各種予防接種の案内を広報4月号に掲載。A類とB類分けて周知しており、17ページはA類についての周知。 18 ページ ・B類疾病の高齢者肺炎球菌と带状疱疹について周知。 19 ページ ・高齢者肺炎球菌の案内通知。個別で誕生月の翌月にハガキで案内。 20 ページ ・高齢者肺炎球菌の60歳から64歳の一定の障害を有する者に対する案内通知。対象者証明書と併せて送付。 21 ページ ・带状疱疹ワクチンの令和8年度対象者に4月1日に送付した案内。対象者は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。 ・実施医療機関に対しては、対象者の生年月日を記した事務連絡を3月頃送付。 22 ページ ・子宮頸がんワクチンの個別案内は、中学1年生に対して、案内通知と国の方で作成をしているHPVのパンフレットと予診票を併せて送付。 23 ページ ・中学2年生～中学3年生、高校1年生に対し、子宮頸がん予防接種の案内を送付。 ・接種対象期間の最後である高校1年生に対して、9月頃に勧奨ハガキを送付予定。 24 ページ ・日本脳炎予防接種第1期の案内。3歳児健診の案内と併せて送付。 25 ページ ・日本脳炎第2期の案内について、令和7年度までは、ハガキで周知していたが、令和8年度より案内通知、日本脳炎の説明書、予診票を同封して案内した。 26 ページ
--	---

	・小学6年生に対し、二種混合の案内と予診票を併せて送付。 27 ページ ・麻しん風しん混合ワクチン第2期の案内と予診票を併せて、小学校就学前の保護者に対し、送付。 28 ページ ・令和8年度から新たに定期接種化されたRSウイルスの案内。中期面談で保健センターに来所してもらう際、案内と予診票、説明文を渡し、案内している。 現時点の案内状況については、以上。 委員長) 意見、質疑はあるか。 委員全体) なし 4. 協議事項 予防接種事務デジタル化対応について 事務局より、予防接種事務デジタル化について資料に基づき一括説明。 委員長) 意見、質疑はあるか。 委 員) 自費の発生するB類接種と定期接種期間を過ぎた任意予防接種は、デジタル化でどうなるのか。 事務局) 現在、国で進めているのは、A類疾病とB類疾病の定期接種に関する ことで、任意接種は、まだ未対応。デジタル化の進め方についても、 A類とB類どちらも対応するのではなく、自治体の判断に応じて順序 立てて進めるか、一気に進めるか、どちらでも良いことになっている。 まだ国の補助や具体的な内容が見えないところも多いため、A類・B 類を一気に進めることが当市にとってよいのか、国の動向を踏まえ て、検討していきたい。 委 員) 任意接種まで状況が分かったら医療機関としては助かるし、メリットに なる。 事務局) 現状は、定期接種状況が分かるようになるのみ。 委 員) 高齢者は、マイナポータルを介して予診票入力することは困難。 事務局) 高齢者には難しいため、紙予診票も多くなり、並走となると思われる。 請求事務についても、紙予診票とデジタル予診票で手間が増えるなど も懸念している。
--	--

	事務局) 今後、個別に医療機関に伺い、各医療機関の状況や意見を伺いながら進めていきたいと考えている。時間を頂戴することになるが、お願いしたい。 委員) 市町村により対応が変わるのか。 事務局) 集合契約を結び、その集合契約の中で医療機関が対応可とした範囲で対応していただくことになる想定。自治体説明会の中では、医療機関側は受入範囲の設定が可能という話は出ていた。具体的にはまだ不明な状況。予防接種アプリは、対応業者が現状で4社あるが、医療機関にとって使いやすいものを選定できたらと考えている。 委員長) 今回は、情報提供ということで、今後とも準備をお願いします。 4. 協議事項 その他 事務局) インフルエンザと新型コロナの予防接種について、今年度についても10月から実施できるように準備を整えていきたいと考えている。 また、令和8年度よりインフルエンザの定期予防接種として使用できるワクチンに高用量インフルエンザワクチンが追加される方向で検討が進められていると承知している。対象者や具体的な運用方法については、前年度の自治体説明会の中で、高齢者の中でもより高齢層を対象とする案として75歳以上を想定した説明が示されておりましたが、現時点では国からの正式な対象者や制度内容は示されていない状況です。 今後示される国からの通知等を踏まえ、医療機関の皆さまへの周知や実施体制を含め、適切に対応できるよう準備を進めていきたいと考えている。 助成期間は、昨年度と同様にインフルエンザは10月から1月まで、新型コロナワクチンは10月から3月までとしたい。あくまで助成期間のため、医療機関の実施体制に応じて、この範囲の中で実施期間を設定していただきたい。 また、例年、任意予防接種に関する問い合わせが多いため、インフルエンザとコロナの任意接種の実施状況について取りまとめ、市ホームページで周知したい。時期をみて調査を実施するので、協力をお願いします。 委員長) 質疑等はあるか。 委員全体) なし
--	---

	委員長) 高用量インフルエンザワクチンについては、現段階でほとんど決まっていない状況だと思うが、今後明らかになってくると思うので、準備をお願いしたい。 5. 閉会 事務局) 以上もちまして、令和7年度予防接種対策協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。 資料 令和7年度 滝川市予防接種対策協議会
--	--